



県新公会堂でいけばなパフォーマンス

奈良県新公会堂で行われた「伝統文化子ども教室フェスティバル inなら（文化庁主催）」に県内から23団体が参加しました。本村からは「やまぶき子供いけばな教室」が参加し、元気いっぱいのいけばなパフォーマンスで「吉野の冬景色」を披露してくれました。

● 主な内容 ●

村長の新年挨拶	2
消防団出初式	5
かわかみ満足ガイド	10
人権・同和シリーズ	11
後期高齢者医療制度	12



広報かわかみ

平成20年 1月15日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp

川上宣言

一、私たち川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動に素直に感動できるような場を作ります。

（川上宣言は全部で5つの項目になります。毎号1項目ずつ掲載していきます。）

謹んで新春の

およろこびを申し上げます

川上村長 大谷 一 二

村民の皆さまには、家族おそろいで輝かしい新春を迎えられたことと、心よりおよろこび申し上げます。

一年の計は元旦にあり、と言われていました。まして今年は「子」年。十二支のはじまりです。年頭にあたり、一年の目標を定め希望をもってしっかり歩んで行きたいものです。

さて、昨年もまた痛ましい事件や事故が相次ぎました。いじめや児童虐待も後をたちません。さらに食の安全までが危うくなりまし

た。社会も家庭も病んでいるように思われます。もはや、戦後63年のすさまじい経済発展の中で、日本の古きよき文化と言われた「助け合いの心」や「ゆずり合いの心」がはるか遠くへ行ってしまったような気がします。加えて近年の事象は、また理解できないものがあります。政治に携わるものはもちろん、すべての大人たちが、今一度ひざをつき合わせ、解決の糸口を見いだすことが急務だと思えます。何とか明るいきざしが見える年になって

もらいたいものです。

一方、政治に目を向けてみますと、期待された三位一体改革もさまざまな補助金の削減と税源移譲がアンバランスとなり、新たな格差が生じています。たのみの地方交付税が減少しつつづけているなど、いぜん地方にとって好ましい状況とは言えないのが正直なところであります。

こうした中、村では平成6年に定めた「水源地のむらづくり」を指針に樹と水と人の共生社会をめざしました。何度も言いますように、失われつつある自然（心）の存在を見つめ直すこの取り組みは、他に先がけたものであり、誇りに思っています。また、ここ数年は行財政改革を積極的にすすめる、歳出削減を徹底的に行うなど、財政の健全化に工夫と努力を続けております。

今年は大滝ダム問題や林業振興、観光開発はもちろんのこと、さらに住まいるネット事業の拡充や、人材バンクの設立も急ぎたいと考えております。都会の人たちや学生との交流・出会いを大切にするとともに、村民の皆さんの知恵とエネルギーを村づくりに活かしてもらいたいと考えています。

幸い、本村の子どもたちは活発です。少ない児童・生徒にありながら、スポーツや文化活動において素晴らしい成績をおさめるなど元気ある行動は頼もしい限りであります。この子どもたちの「がんばり」にこたえるためにも、村民の皆さんと一緒に水源地のむらづくりにまい進したいと思えます。

本年も、村民の皆さまにとって幸せな年であり、ありますことを心よりお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新たな自覚をむねに成人式

1月3日に、やま

ぶきホール(宮の平)で一足早く、恒例の成人式が開催されました。今年は14名が成人を迎え、当日は12名が出席し、大人としての新たな自覚をむねに成人を祝いました。

式典では、大谷一二村長の式辞の後、北垣内利次村議会副議長や榎田道男教育委員長、加藤十四代選挙管理委員長より祝辞が述べられました。

これに改めて、紺谷仁見さん(西河)が新成人を代表して「社会の一員として迎え入れられたとはいえ、今はまだ右も左もわからないというのが素直な気持ちです。今後とも厳し



新成人代表して誓いの言葉 紺谷仁見さん

く御指導いただけますよう、よろしくお願いいたします。」と誓いの言葉を述べ、決意を新たにしました。

その後、「外国の青年たちと語ろう!」をテーマに天理大学の外国人留学生とパネルディスカッションが行われ、国際化社会に生きる同世代の悩みや日本とは違う習慣などについて意見が交わされました。

また、引き続き行われたホテル杉の湯での懇親会では、久しぶりに恩師や友人と再会し、新成人となった歓びを分かち合いました。

清流

昨年末からの寒気厳しく、山々の頂がきれいに雪化粧、凜とした空気で新年を迎えるにふさわしい風情のなか、平成20年「子年」が明けました。

私は新しい年を告げる時を合図に身支度を整え、先ず地元の氏神さんに初詣。次に菩提寺に向かい除夜の鐘をついた後、本尊に参拝、今あることに感謝し我が家を始めすべての人々にとって平穏で実り多い一年であることを祈り、無常のこの世にあって常と変わらぬ事が何よりも幸せなのだと思いを新たにしました。

さて、その後、以前から人づてに聞いていた村内中央部の人達が新年行事のひとつとして行っている七宮参りを体験してみようと、先ず寺尾の十二社神社に参拝、以後北塩谷の天武天皇神社、迫の丹生川上神社、高野の十二社神社、白屋の八幡神社、人知の十二

新春恒例の出初式

1月6日、川上健民グラウンド(西河)にて、新春恒例行事となっている川上村消防団出初式が開催されました。

今年は総勢121名の団員が威風堂々とした姿でのぞみ、士気の高さを示していました。

栗山秀夫消防団長から「今後、より一層の訓練演習・啓発活動を通して、地域住民の安全のため尽くしていただきたい。」と訓示。

続いて大谷一二村長から挨拶の後、優良消防団員の表彰や感謝状の贈呈が行われました。

また、多くの来賓者の出席をいただき、大西廣長村議会議長、前田剛区長会長、安道修吉野警察署長から日頃の消防団活動に対して激励と感謝の意を表す祝辞が述べられました。

最後に行われた放水演習では、日頃の訓練の成果を発揮し、機敏な動きで放水が行われ、式典のフィナーレを飾りました。

消防団では村民の生命と財産を守ることを使命に、日夜、献身的な努力を重ねています。これから

も、ますますの活躍を期待いたします。



号令とともに機敏な放水演習



威風堂々とした行進

表彰者の皆さん

(敬称略)

知事表彰

(2名)

本部 副団長 松本 博行
第7分団 団員 中平 守

協会長表彰

(2名)

本部 副団長 奈加 秀人
第1分団 班長 松本 佳次

支部長表彰

(8名)

第1分団 班長 西本 洋一
第4分団 班長 竹本 基久
第1分団 班長 井口 和美
第1分団 団員 小向 勉
第6分団 団員 岩井 健次
第2分団 団員 山本 正章
本部 団員 杉本 晃一
本部 団員 森口 尚

村長表彰

(4名)

第8分団 班長 中村 雅仁
第5分団 団員 澤野井嘉宏
第1分団 団員 丸井 孝文
第4分団 団員 民辻 誠

団長表彰

(4名)

第2分団 班長 松本 好高
第6分団 班長 南 克典
第3分団 班長 中平木由造
第8分団 団員 中平 武

警察署長感謝状(4名)

第5分団 班長 玉井 龍一
第2分団 班長 辻井 孝
第7分団 団員 西山 啓二
第3分団 団員 横谷 好則

社神社、最後に井戸の十二社神社を巡拝しました。

大晦日からの降雪に加え、参拝中も粉雪が舞う厳しい寒気のなか、高原と井戸では登るにしたがって道路一面に積雪があり徐行しながらだったので、結局2時間を要しての巡拝となりました。
社の違いはあるが、どの神社も社務所をはじめ煌々と灯りがつけられいかにも新春らしい華やかさが感じられました。ただ白屋の八幡神社は外灯の明かりのみで森閑としてひとときわ厳かな雰囲気、特別な思いで社前にぬかずきました。

「七宮参り」初体験の感想としては、それぞれの地域の氏神さんにお参りすることによって、近隣相互間の人々の絆を強くし、地域社会の融和に寄与していたのではないのでしょうか。現在でも大いに見習うべきだと思いました。

最後にこの「清流」欄が設けられて30年。これまで多くの皆さんに貴重な投稿をいただき、ご好評を得る欄に育てていただきました。村民の皆さんのご意見、提言を展開できる唯一の場として、今年もまた積極的にご投稿をお願いする次第であります。

広報編集委員長 松本 修

平成19年 第5回村議会

平成19年第5回川上村議会定例会が、昨年12月6日～14日にわたり開催されました。

今回の定例会は平成19年度一般会計・特別会計予算補正など19議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

また、開会日の6日には、塩谷章次議員から一般質問が行なわれました。

主な議案のあらましは次のとおりです。

○平成19年度一般会計予算補正について

既定の歳入歳出予算に225万3千円を追加し、予算総額は27億3,897万6千円となりました。国庫支出金や繰越金などを財源として、身体障害者補装具給付金や耐震改修促進計画策定業務委託料などの経費が追加されました。そのほか、人事院勧告に伴う職員の人件費が増額されたものです。



第5回村議会定例会の審議の模様

○平成19年度国民健康保険事業特別会計予算補正について (事業勘定)

既定の歳入歳出予算に2,159万7千円を増額し、予算総額は3億979万7千円となりました。国庫支出金や療養給付費交付金などを財源に保険給付費などが増額されたものです。

(直営診療施設勘定)

既定の歳入歳出予算に108万1千円を追加し、予算総額は1億149万9千円となりました。繰越金などを財源に非常勤職員雇用の賃金などが増額されたものです。

○平成19年度介護保険事業特別会計予算補正について

既定の歳入歳出予算に210万9千円を追加し、2億5,830万9千円となりました。

国庫支出金などを財源に介護予防住宅改修費給付費が増額されたものです。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき、国の制度に準ずるため、本村の条文が改正されたものです。

○人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の阪本憲達氏(東川)は、平成20年3月31日をもって任期が満了となるため、法務大臣に再び推薦するにあたり議会の同意を得たものです。

入札参加資格審査申請受付が始まります

(平成20・21年度入札参加資格申請書について)

- 受付業種**
- (1) 建設業者 経営事項審査申請業種の中から6業種以内に限り、直前2営業年度において施工実績のある業種に限り、
 - (2) 測量・建設コンサルタント業者等
 - (3) 物品の納入業者(村外業者)

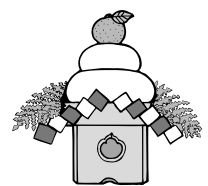
受付期間 平成20年2月1日～2月29日(土日・祝日は除く)

受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15

受付場所 川上村役場地域振興課

※詳細は川上村役場ホームページ(<http://www.vill.kawakami.nara.jp>)でもご覧いただけます。

【問い合わせ先】 役場地域振興課 TEL 52-0111



シルバー

人材センター設立に9割が賛成

希望サービスは「野外作業」や「自動車の運転」

シルバー人材センター設立に向けた意向調査を、全世帯対象として昨年10月に実施しました。

村民の皆様にはお忙しい中、調査にご協力をいただき有り難うございました。調査結果について大まかではありますが、次のとおり報告させていただきます。

今回の調査票の回収率は43%でした。

回答の内容を見ますと、「シルバー人材センターなどの設立」に「まだ元気なので、自分自身の可能性を試してみたいです。」などの意見とともに全体で9割を超える賛成をいただきました。

また、このシルバー人材センターへの参画意向については、約4割の人が「参加したい」と回答をいただき、「高齢で参加できないのが大変残念です。たくさんさんの申し込みを期待します。」とのご意見もいただきました。「仕事の依頼」では、無回答を除けば6割以上の人が利用したいと回答がありました。

また、草刈りなどの「野外作業」のほか、「自動車の運転・送迎」についての希望が約20%あり、5人に1人が移動に不便を感じていることが浮き彫りになりました。その一方で自動車の運転や送迎に対するサービス提供への参加意欲も、同じく約20%ありました。このことから、移動手段の確保は多くの人々の希望なのだと思います。

村民の暮らしを支援する働く場の確保・育成に関する意向調査結果

村ではこれらの調査結果をもとに、平成20年度中のシルバー人材センター設立などに向けて検討を重ねていきたいと思っています。

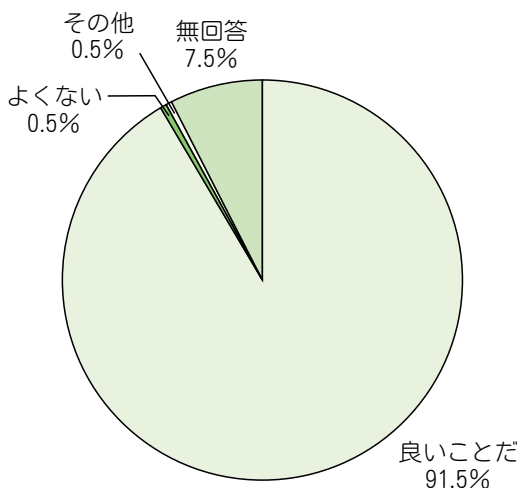
そのほか、調査結果の詳細やご意見は役場企画財政課までお問い合わせください。また、村のホームページでも掲載していきますのでご覧ください。皆様のご理解とご協力よろしくお願ひします。

【問い合わせ先】

役場企画財政課 TEL 5210111

<http://www.vill.kawakami.nara.jp>

シルバー人材センターなど設立を進めることについて



1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年1月26日は、世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂壁画が焼失した日です。この火災を教訓として、国ではこの日を「文化財防火デー」と定め、大切な文化財を守るために全国的に文化財防火運動が展開されます。文化財防火週間は、1月23日～1月29日です。

1 **文化財火災の特徴** 文化財火災の出火原因の多くは、放火・焚き火によるものです。

2 **防火のポイント**

①**放火防止対策の強化**

関係者による巡回警備、敷地内等での可燃物の除去及び整理整頓、夜間照明の設置、地域住民との協力関係の構築等、放火されない環境づくりが大切です。

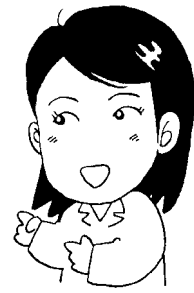
②**火気管理の徹底**

火気使用設備の使用前点検及び使用後の消火確認を行い、併せて火気使用場所は火災予防のため安全な距離を保ち、消火の準備を怠らない等の対策が必要です。

※文化財は長い歴史の中で生まれ、現代に受け継がれてきた貴重な財産です。文化財を災害から守り、未来へと伝えていく気持ちをみんなで持ちましょう。

吉野広域行政組合消防本部 TEL 0746-32-1011

こんにちは
保健師です



年末年始は何かとお酒を飲む機会があったと思いますが、毎日飲みすぎなんていうことはないですか？

適量のお酒は楽しい気持をさらに増加させる効果をもちストレスを解消させます。家族や友人と共に語り合ったり笑ったりしながらお酒の味とその雰囲気を楽しんで上手に飲みましょう。

★自分のペースでゆっくりと

アルコールは飲む速度を早めると血液中のアルコール濃度が急が高くなり、早く酔ってしまうと共にアルコールによる体の障害が生じやすくなってしまいます。

★食べながらお酒を飲む習慣を

少量のお酒を食前に飲むのは胃液の分泌を促し食欲をさそう効果があります。しかし、空腹状態だとくさんのお酒を飲むと、胃腸を

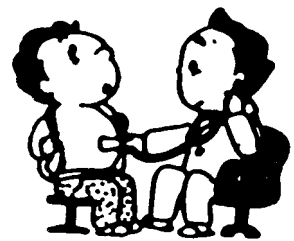
強く刺激し、その粘膜を荒らしてしまいます。また、胃腸に何もない状態ではアルコールが吸収されやすいため、急激に血液中のアルコール濃度が上がり様々な障害が起こりやすくなります。お酒と一緒に栄養バランスのとれたもの、それもタンパク質や脂質を含んだ物を食べると、アルコールと胃の粘膜の接触を緩和しアルコールの吸収のペースもゆるくなります。そのため胃腸障害を予防し血液の中のアルコール濃度も低く保てます。

★週に2日は休肝日を

お酒（ビール大瓶2本、日本酒2合、ウイスキーダブル2杯）を肝臓で分解するのに約6時間かかります。たくさんお酒を飲んだ後、就寝している間も肝臓は黙々と働いています。この肝臓を毎日連続して酷使すると肝臓にアルコールがたまる脂肪肝になり、さらにはアルコール性肝炎、肝硬変などになってしまう可能性があります。週に2日は肝臓を開放し休める、いわゆる「休肝日」を設けましょう。

◇お酒は楽しむ程度に飲むのが健康を守る秘訣です。健康な生活を送りおいしくお酒が飲めるよう飲みすぎには注意しましょう。

医学コーナー



糸球体濾過量 (GFR) を知ろう

糸球体濾過量を示す「GFR」

とは、聞きなれない言葉とお思いでしょ。GFRは、腎臓の機能、つまり腎機能を表す指標です。今までは、血液検査でわかるクレアチニンとか、尿素窒素が腎機能の指標として用いられてきました。しかし、これらは、実際の腎機能のおおざっぱな指標にしかすぎません。

そして、今では、GFRが腎機能の指標として最も正確であることが明らかにされ、これを腎機能の指標として用いることが世界中で広く提唱されています。

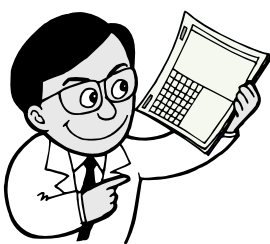
GFRを直接測ることは難しいのですが、実は、簡単な血液検査からGFRを推定することができ

ます。GFRが90以上と推定されれば、腎機能は正常と判断されます。しかし、GFRが60未満になると、腎臓病があると判断され、治療を考慮される必要があります。そこで皆さんには、自分のGFRの値を知っていただきたいと思えます。今まで、「腎臓はだいじょうぶ」と言われていた人の中には、実はGFRがすでに低下している人がいます。特に、高血圧や糖尿病がある人は、GFRがすでに低下していることが多いと考えられます。

GFRが低下している場合は、人工透析などを要する腎不全に至らないために、適切な治療や常日頃からの食事療法などが必要になります。

さあ、あなたもかかりつけの医師に「私のGFRはいくらですか？」と尋ねてみてください。

奈良県医師会



● ● 図 ● 書 ● 館 ● コ ● ー ● ナ ● ー ● ●

明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いたします。

昨年は食品偽装や格差社会など考えさせられる話題ばかりが続きましたが、今年は北京オリンピック、洞爺湖サミットなど国際的なイベントが多く開かれるようです。

平成20（2008）年は日本にとって、どのような一年になるのでしょうか。

～図書紹介～



『日本経済の明日を読む 2008』 みずほ総合研究所著

サブプライム問題、原油価格高騰など、世界経済が激変するなかで日本はどのようなのでしょうか。平成20（2008）年の経済動向を予測し、重要なポイントについて詳しい説明と見方を示しています。



『これならわかる日本の実力-国際比較くらしと経済-』 白井さゆり著

私たち日本人は、世界と比べて何がよくて何が欠点なのか。6つのキーワードに分けて、日本経済・社会の現状をテーマによる国際比較で提示しています。



『いまの日本よくわからないまま社会人している人へ』 池上 彰著

先の読めない時代になった日本。談合問題、天下り規制、国民投票法、道路特定財源、年金問題など、私たちの暮らしに大きな影響のあるものを中心に解説しています。

図書館カレンダー ～色のついている日が休館日です～

1月							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	

（2月18日～28日まで『蔵書点検』を行います。そのため図書館は臨時休館となります。ご迷惑をおかけしますがご理解よろしくお願いたします。）



衣装を凝らし、土倉庄三郎翁についての語りは涙を誘いました。

図書館クリスマスイベントとして、昨年12月22日にやまぶきホール（宮の平）で「心のふるさとへ大人の為の童謡と朗読」として、岩本唱園氏（朗読）と山本天馬氏（ギター）で催されました。コンサートには100名余りが参加し、昔懐かしい童謡コンサートとなりました。また、郷土の偉人「土倉庄三郎翁」についての逸話の語りがあり、涙を誘う一面もありました。大和高田市在住の岩本氏は土倉庄三郎翁について学ぶ「芳水塾」塾生でもあり、村民として本村の歴史について考えさせられるコンサートでもありました。

大人の為の童謡と朗読

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

森と水の源流館

■森の案内人倶楽部

Deep Ecology ワークショップ

～“私”その『生命の木』の物語～

「吉野川源流－水源地の森」を舞台に、アメリカン・インディアンのラコタ族との交流の深い講師が、ラコタの伝統的儀式、自然観をベースにしたセレモニーなどにより森や人と深くつながる経験へ導きます。

講 師：岡本工介氏（環境教育プランナー）

と き：平成20年2月9日（土）～10日（日）

と ころ：水源地の森（三之公管理棟に宿泊）

定 員：15名※高校生以上

参加費：大人 18,000円（会員・学生 15,000円）

※1泊2日3食・保険代込



《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

湯盛温泉 ホテル杉の湯

●1泊3食付ほっこりぷらん（平日のみ）

と き：2月29日（金）まで

費 用：13,800円（1泊3食付）

●つる籠作り体験プラン

と き：2月4・7・11・14・18・21・25・28日

費 用：15,500円（1泊2食付）

月・木の宿泊の方が対象。翌日に体験していただきます。

《ホテル杉の湯 TEL 0746-52-0006》

匠の聚（たくみのむら）

▲匠の聚彫刻家／松本鐵太郎

「机の上と壁の小さなアート展」

※作家41名のグループ展

と き：平成20年1月8日（火）～19日（土）

11：00～19：00まで

※13日（日）休廊

※最終日は16：30まで

と ころ：茶屋町画廊 TEL 06-6374-0356

（大阪市北区茶屋町2-35）

▲匠の聚洋画家／小西保文

「二紀展（広島巡回展）」

と き：平成20年1月22日（火）～27日（日）

9：00～17：00まで

※土曜日は19：00まで

と ころ：広島県立美術館 TEL 082-221-6246

※詳細は美術館へお問合せください。

《匠の聚 TEL 0746-53-2381》

山の学校達っちゃんクラブ

★蜻蛉の滝～青根ヶ峰を歩こう

「じい坂・ばあ坂」なんのその！

昔の木馬（きんま）道から歩き出します。

※木材の搬出用のソリのことを木馬といいます。

と き：平成20年2月23日（土）

定 員：30名

参加費：大人 1,000円

小人 500円

幼児 500円

抽選締切：1ヶ月前

《山幸彦のもくもく館 TEL 0746-53-2929》

川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね！

QRコードを読み取って

携帯電話で「かわかみブログ」にアクセスしよう！

<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



届ける人権・同和教育シリーズ⑦9

あなたも私も、 そして隣の人も

「男女共同参画社会」 とは？

すてきな社会で、幸せな生活をすることは、みんなの願いです。このことは、一人の力でも、また他人本願でも実現は困難です。今回は、女性の人権について考えてみましょう。

国は、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」を制定し、男女共同参画社会の実現を21世紀のわが国の最重要課題として位置づけ、その促進に関する施策の推進を図っています。

しかし、現状では、男は仕事・女は家庭というように、性別によって役割を決めてしまう社会習慣、方針、意思決定の場に女性が参画しにくいなど、性別による不平等がいまだに残っています。

みなさんは、「男女共同参画社会」ってどんな社会だと思いますか。

家族が一丸となって家事や育児を協力し合える家庭、性別にとらわれず個人の能力を発揮できる職場、一人ひとりの個性や能力を伸ばせる学校…。

みんなが生き生きと自分らしく

暮らせる、こんな社会を想像してください。

ではなぜ今、「男女共同参画」が必要なのでしょう。

「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分担意識は、生産第一主義・効率性重視の社会で求められた家族スタイルです。日本が著しい経済成長を遂げる一役を担ったことは事実です。

しかし現在では、さまざまなか所でひずみが生じてきています。例えば、男性は企業戦士と呼ばれる過酷な労働を強いられ、40〜50歳代の男性自殺者の急増は、社会問題になっていきます。

一方で、女性には社会参加の機会がなかなか与えられず、ものごとを決める場面は政策・方針決定の場に女性が少ない、すなわち女性の意見が反映されないということです。

人類の半分は女性です。生活者の視点を生かし、もっといろんな場で女性の声を反映させることができれば、改善されていくことができます。

男女が固定的に役割を分業して、効率を上げる時代はもう終わりです。これからは、性別にかかわらず、すべての人が知恵と能力を出

し合って、危機を乗り切る時代、そのキーワードが「男女共同参画」です。

家族間でも、「女だから…をする」「男だから…をする」という固定的な性別役割分担意識をもたないで、「その人らしさ」をお互いに認め合い、それを尊重する価値観をもつことです。このことが、女性の人権を尊重することにもなり、家族全員が幸せな生活を送ることにつながります。

そして、男女が社会を構成する対等な人間として、あらゆる分野で生き生きと活躍できる社会こそが、本当にすてきな社会といえるのではないのでしょうか。



平成20年4月から始まる 後期高齢者医療制度の『保険料』が決定!!

保険料 = 均等割額 (39,900円) + 所得割額 (7.5%)

老人医療を中心に国民医療費が増加しています。そのため、国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり安定・継続できる制度が求められています。

この後期高齢者医療制度は、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度を目指したものとして創設されました。

- 被保険者は75歳以上の人、及び一定の障害のある人で奈良県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上の人です。
- 保険料率は奈良県内で統一されます。
- 保険料は、被保険者個人単位で算定し、納めていただくことになります。
- 介護保険と同じように年金から天引き(特別徴収)されます。
ただし、納付書や口座振替で納めていただく(普通徴収)場合もありますのでご注意ください。
- 保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」があり、その合計額となります。

■所得の低い方については、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

7割軽減：世帯主及び被保険者の合計所得額が33万円以下の世帯

5割軽減：【世帯主及び被保険者の合計所得額が33万円+24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く）】以下の世帯

2割軽減：【世帯主及び被保険者の合計所得額が33万円+35万円×被保険者数】以下の世帯

※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合であっても、「軽減の判定」の際の対象となります。

保険料の計算例

例) 高齢者1人世帯 >>>

	【均等割額】	+	【所得割額】	=	【年間保険料】
基礎年金受給者 (基礎年金 79万円) の場合	11,970円 《7割軽減》		なし		11,900円 《月額 約 990円》
厚生年金の平均的な年金受給者 (厚生年金208万円) の場合	39,900円 《軽減なし》		41,250円		81,100円 《月額 約6,750円》
基礎年金受給者で、一定以上の所得がある子(世帯主)と同居している場合	39,900円 《軽減なし》		なし		39,900円 《月額 約3,320円》

例) 高齢者2人世帯 >>>

夫婦ともに基礎年金受給者 (基礎年金79万円) の場合	夫	11,970円 《7割軽減》	+	なし	=	11,900円 《月額 約 990円》
	妻	11,970円 《7割軽減》	+	なし	=	11,900円 《月額 約 990円》
夫が厚生年金の平均的な年金受給者(厚生年金208万円)、 妻が基礎年金受給者(基礎年金79万円) の場合	夫	31,920円 《2割軽減》	+	41,250円	=	73,100円 《月額 約6,090円》
	妻	31,920円 《2割軽減》	+	なし	=	31,900円 《月額 約2,650円》

◎国民健康保険に加入していた人や社会保険などの保険制度に加入していた人は、今まで『医療保険料』を負担していただきましたが、これからは『後期高齢者医療制度の保険料』に切り替わり、納めていただくことになります。

◎社会保険などの被扶養者となっていた人は、新たに『後期高齢者医療制度の保険料』を負担していただくことになります。

そのため、経過措置として保険料負担が無かった被扶養者が被保険者となった場合に限り、被保険者となった月から2年間は所得割額は課税されず、均等割額5割が軽減されます。

ただし、新制度施行にあたり、平成20年4月～9月までの6ヶ月間は保険料を無料とし、平成20年10月～平成21年3月までの6ヶ月間は均等割額9割が軽減されます。

後期高齢者医療制度全般にわたる説明会を開催いたします！



医療費や保険料などについて、詳しく説明させていただきます。

平成20年1月18日（金）～2月2日（土）までの間、村内各地区をまわり説明会を開催いたしますので、被保険者に該当する人またはご家族のご出席をお願いします。

なお、被保険者に該当する人には役場（住民福祉課）から郵便で通知していますので、ご確認ください。

【問い合わせ先】役場住民福祉課 TEL 52-0111

村教育委員会主催のスキー教室が1月2日～6日の日程で柵池高原スキー場（長野県）で開催されました。

この教室は、スキーやスノーボードの基本的な技術の習得や体力づくりをとおして、生涯スポーツに対する理解を深め、仲間の交流を図ることを目的に中学校1・2年生を対象に毎年開催されています。



素晴らしいロケーションで記念撮影

スキー教室 in 柵池高原スキー場

今年度は1年生11名、2年生8名の計19名が参加し、村体育協会理事や村教育委員会事務局職員などが引率しました。

ゲレンデで開校式を行った後、1年生はスキー、2年生はスキー・スノーボードの各班に分かれて、早速練習を始めました。中には、スキーが初めてという生徒も多く、スキーの履き方から始まりましたが、最後には山頂からゲレンデを自由に滑走できるまでに上達しました。

晴天となった3日目の午後は、みんなで自由に滑り、思い出に残るスキー教室になったのではないのでしょうか。



ゲレンデでの開校式

村史最大の惨禍 伊勢湾台風来襲から50年

柏 木
地 区

体験した貴重な教訓を共に振り返って!!

昨年11月22日に柏木区生活改善センターで、伊勢湾台風当時のお話を聞かせて頂きました。

当時、柏木では474人で113世帯が暮らしていました。台風によって、半壊5軒、床上浸水1軒、床下浸水1軒の被害がありました。比較的被害が少なく、周辺への応援が中心となっていたようです。当時の予想を上回る早い復旧の様子など聞かせていただきました。

また、当時の貴重な写真を提供いただき、ありがとうございました。

Aさん オレは消防からの命令で、家が流されんようにロープで括りに行ってたん。しばらくしたら、水が引いてん。「収まったんや。いぬかき」って言うてたんや。でも、雨はドンドン降ってんやで。「これくらい雨降ってんのに、水が引いて行くってオカシイな。そやけど、台風もあっち向いて行ってしもうたんやろか？」ってな。

そしたら、急に水が増えてきてな。その時、作業してたんやが、「アカンぞ！」って聞こえてん。慌てて逃げて、振り向いたら家は流されて行ったわ。後で分かったんやけど、大迫の土砂で出来たダムが切れたんやな。

それから、上多古が大変な事になってるって情報が入ってな。行こうとしたが、国道が通せんぼになってたんや。仕方ないから御座橋を渡ろかって、思うたら怖くて渡れるもんかよ。川の水で手洗えたよ。

Bさん 足もと30cmか40cmぐらいまで水位があったもんな。

Aさん 「こりゃあアカン。橋飛んでしもうたら終わりや。」と思うて、止めてんがよ。それが一番の水位やったんや。

Cさん 当時、うちの隣の大將が議員をやってました。台風前日の25日、村議会がありましたね、「帰りにチヨイチヨイ抜けとって帰りがねした」と聞いてましたん。

また、台風から2日後には、「御用」って書いた提灯を持った役場係員から、食料運搬に東川まで出動するように指示がありました。それで大体10kgの米を負いねてね、農協まで持って帰ってきました。農協がみな配給してましたわ。

Aさん 今でもよう忘れんことが3点ほどあるんや。

上多古で人が流されてん。二人はそのまま見つからんぞくやけど、独りだけが川べりに居るのが分かってん。でも、片っ方の足がアカンで、25日の朝、戸板に載せて診療所まで運んでん。下多古や武木の橋はあれへんし、山を登り下りしながら人知まて来てん。ほんだら、高原土場の橋は落ちて無いのに、白屋へ渡る橋が危ないからって止めてあるんや。区長は「わしゃ、責任よう持たんで」って言うんやけど、けがが人の顔色変わってくるのに、仕方がない。まあ、上手い



大迫の土砂崩れでできたダムの跡

こと渡れたんやが、昔の南都銀行の所の橋もアカンでんわ。そこから下迫の上に登って、ようよう診療所へ着いてん。

その翌日は、その上多古で流された人を見つからんから、川を上りまで歩いてん。行きは良かったんやけど、帰りは転けてる木の枝が逆になるねん。歩けたもんやないで。東川では足だけ「ニユッ」と出てる言うのも見に行ってたん。

上市へ着いたら、貯木場に死体が流れ込んで、水でふやけてしもうた死体も見たわ。その帰り、寺尾で日暮れて寂しいって言うたらないで。寺尾もエライことなってたんや。もう、国道も何もあらへん。迫の旅館ま

で帰ってきて泊めて貰うろうてんよ。

明くる日帰ったら、今度は高原へ行けて。その時の高原は、よう忘れん。土の臭い、屍の臭い、トイレの臭い、それに消毒の臭い。出てきた人を消毒してたんや。柏木消防団も掘ってたら、毛布が出てきたんや。めくったら足が並んでるんや。オレは怖でそれ以上よう見やへんだ。そんなことやけど、何日か行っただわ。

あれは誰も予期してなかった事や。それから台風言うたら、「米はあるけ、電池はあるけ？」ってね。今、また忘れてるけどな。

Cさん 高原でもあの時、食料を調べたら、平均3日分しか無かったらしい。

Bさん あの時、学校へ行っても勉強なんかせえへん。朝から泥出しや。それがやっと終わった頃、高校入試や。井戸まではタクシーで行って、そこから歩かなアカンだんや。あの頃、まだ道は途切れ途切れやったんや。だから奈良市内で一晩泊まって、入試を受けて、帰りも泊まって帰るから、エライ高いもんになっ

たわ。

食べものについては、東川でウチの本家があったから、そこまで米を持ってきて貰って、ひっきりなしに運びに行ったわ。日曜日になったら、それが仕事や。井戸まで帰ってきたら、親父らが共同でタクシー使って迎えに来てくれてん。嬉しかったわ。

Aさん オレは山行きしとったんやけど、仕事って言うたら自動車渡る棧橋架けや。その棧橋の木はいちいち山主に言うところから始まるので、「どこでも構わんから手近なところで切ってくれ。」って。後で村が払っ



伊勢湾台風10日後、郵便物を引き渡すところ
道路事情が悪いため、郵便物は歩いて運ばれました

たんか、誰が払ったんか知らんけど、早いこと架けれって。方々へ行ったわ。

Bさん 学校へ行っても勉強できへんだもん。入之波やろ大迫、伯母谷、上谷、井光、武木、下多古、中奥が皆、同じ中学校やけど、来れるかよ。だから授業も出来へん。

Aさん 「元の川上村に戻らんと思う。とても住める所ちゃう。出て行かなアカンのちゃうか。」と日記に書いたのを覚えとる。山主さんから調査って言われても山もグチャグチャで何本倒れたんか分からんから、メッソで報告してん。山主さんもそんな早く復旧すると思っへんだから、木は腐らすと思っへんやろな。みょうが銭で売ったらしいわ。

ところが早いこと道は出来て、スツと木を出せてん。だから材木も腐らさんと大儲け出来てん。儲け過ぎて、ある人は国税庁が来た言うんやから。それでも「欲しいだけ持って行け」って言うたらしいから。

Bさん その頃は山守さんら、えろう儲けてたから復興できてん。

今の時代やったら、誰も残ってへんわ。



仮普及したバス路線（棧道を通るバス）

Aさん 仕事みたいなの、なんぼでもあったもんな。その時分からと違ったかな、賃金が高騰していったのは。それから一気に日当が上がっていったわ。

川の様相も変わってしもうたしな。伊勢湾台風を契機に生態系も変わってしもうた。そこへダムが出来たもんやから、もう魚は半分も居らへんのちゃうけ。おそろく、伊勢湾台風であんじょう、あんな事になってしもうてん。ええ川やったよな。

情報発信中

水源地のむらづくり

昨年12月20日～22日におたり、松蔭高等学校（神戸市・女子校）3年生15名が本村で宿泊研修を行いました。

同校では本村の豊かな自然を肌で感じ、「人間の能力を超えた力や恵みを実感したり、人間が自然を守る

のではなく、自然が人間を守っているということに気づいたりする」などを目的に研修を実施しました。

この研修は「協同組合吉野の森と住まいのネットワーク」代表理事の泉谷繁樹氏



「どの木を？なぜ間伐する？」力を合わせて学びました

（桜井市）とのつながりから始まり、今年で3年目となります。

生徒たちは水源地の森の案内を受け、間伐体験を行い、最後に古木の人工林を見学して、森林の大切さと維持管理の苦勞を学びました。

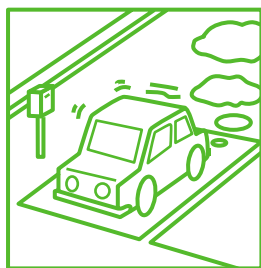
本村では今後も多くの生徒たちを受け入れ、村内へ情報発信するとともに、「水源地のむらづくり」に理解と協力を求めていきたいと考えています。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

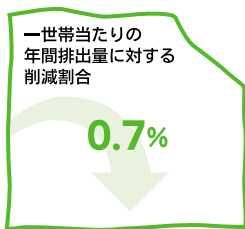
川上村・森と水の源流館はチーム・マイナス6%に参加しています。



エコドライブをしよう！

車は動かすからこそ、ガソリンはエネルギーと言う。

停車や駐車時のアイドリングを、無意識のうちにしていませんか？アイドリング時にも、ガソリンは1分あたり約0.014リットルが消費されています。1日5分のアイドリングを止めたとすると、年間20時間（240日として）。特に仕事などで車を頻繁に使われる方ほど、削減量も大きくなります。もちろんその分ガソリン代も節約に。限られた資源を、ムダなく、大切に。停車中は、エンジンをオフ。習慣づけが大切です。



例えばこんな工夫

まず、エンジンの暖機から見直しましょう（最近の車はほとんど必要ないと言われています）。エンジンのオン・オフの頻度は、人の乗り降りの間や荷物の上げ下ろしなど通常の範囲でなら、バッテリーに対する影響もありません。1分以上の停止を目安に、エンジン停止を心掛けましょう。

20℃  暖房時の室温は20℃に設定しよう
チーム・マイナス6% www.team-6.jp



チーム・マイナス6%携帯サイト
www.team-6.jp/mobile/
携帯からの登録はこちらから！

平成19年から、税源移譲によって 所得税・住民税が変わっています！



国から地方への税源移譲による税負担の調整措置が設けられ、市町村に申告することで、住民税が減額される場合があります。

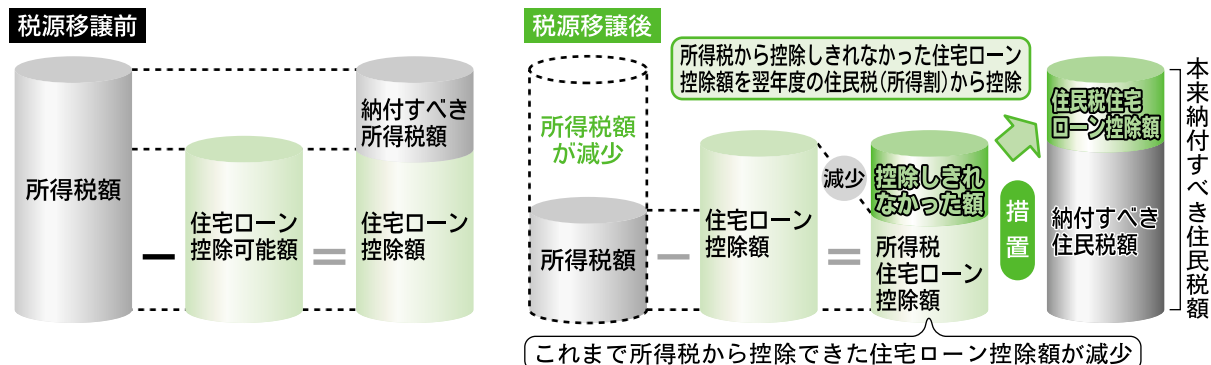
住民税からの住宅ローン特別控除について (平成20年度分から適用)

税源移譲によって所得税額が減少することに伴い、住宅ローン控除額が所得税より大きくなり、所得税から控除しきれなくなる場合があります。平成11年から平成18年までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれない額がある場合は、申告することで、翌年度の住民税の所得割額から控除できる調整措置が設けられました。

【対象者】 次の①または②の人は、住民税で税額控除を受けられます。

- ① 税源移譲によって所得税額が減少した結果、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった人
- ② 住宅ローン控除限度額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなった人

【概要図】



【手続き】 毎年3月15日（平成20年については3月17日（月））までに申告してください。

【申告先】

確定申告をする人……税務署に、確定申告書とともに「税額控除申告書」を提出してください。
 確定申告をしない人……川上村役場総務課窓口にて備えている「税額控除申告書」に源泉徴収票を添付して提出ください。

※申告に基づく減額措置です。くれぐれも申告を忘れないようご注意ください。

【問い合わせ先】 役場総務課（税務係） TEL 52-0111

年度間の所得変動に伴う調整(減額)措置について (平成20年度のみ適用)

平成18年に所得税が課税されていた人が、退職などの理由で平成19年には所得税が課税されなくなった場合、平成19年度分の住民税（平成18年中の所得で計算）で税負担が増えた分を、税源移譲前の住民税額まで減額する調整措置が設けられました。

※平成19年中に亡くなった人や海外へ転出されて平成20年1月1日現在で国内に居住していない人には、この措置は適用されません。

【手続き】

平成20年7月1日～平成20年7月31日までの間に、川上村役場総務課窓口にて備えている「減額申告書」を提出してください。

※申告に基づく減額措置です。くれぐれも申告を忘れないようご注意ください。

【問い合わせ先】 役場総務課（税務係） TEL 52-0111

無形文化財

「朝拝式」保存会

無形文化財「朝拝式」保存会が発足します！

本村で古くから執り行われてきた「朝拝式」を、次の世代、そのまた次の世代へと引き継いでいくため、昨年に村文化財審議会委員を中心とした有識者で構成する発起人会が立ち上がり、検討を重ねてきました。

このたび、村教育委員会では発起人会から保存会発足に向けた協議をいただきましたので、皆さんに保存会のあらましをお知らせします。

公私ご多忙の中、ご協力くださいました関係者各位には、この場をお借りしてお礼を申し上げます。今回、発足する保存会は、

- 誰もが入会できる
 - 誰もが朝拝式に参加できる
 - 誰もが文化財を拝観できる
- を目的として検討されました。

保存会規約の内容

後南朝の歴史を護ってきた村民の文化を後世に伝えていくため、次のように取り決めています。

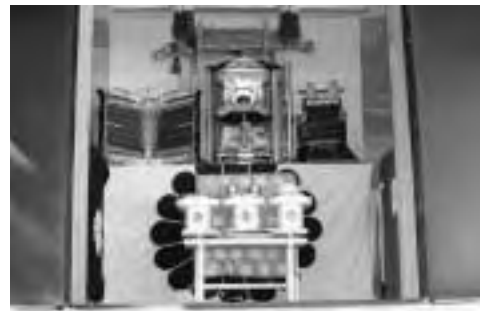
参加	会員	総代	役員	出仕人	事務所	開催日	その他
会員および村内外の人々も自由に「朝拝式」に参加できる。	本村民と村外の賛同者とする。	各大字から一人づつ選出する。総会に出席し、保存会の運営に寄与する。	役員は総代会で選任する。総会に出席し、保存会の運営を行う。	出仕人は毎年行う「朝拝式」に出席して、式典を挙行する。 各大字から一人づつ選出する。村外の賛同者の希望があれば役員が出仕人とすることができる。	保存会の事務所は教育委員会事務局内とする。	毎年2月5日に朝拝式を開催する。	開催日を年1回の文化財公開日と定め、金剛寺に納める後南朝関連の国・村指定文化財などを公開します。

【問い合わせ先】

無形文化財「朝拝式」保存会

(教育委員会事務局内)

TEL 52-0144



国指定重要文化財 自天皇遺品

朝拝式の由来

「朝拝式」とは「朝賀^{ちやうが}拜^{はい}礼^{らい}式^{しき}」のことです。その昔、朝廷に仕える公家たちが正月に天皇に見える儀式として行われていました。

南北朝時代の終わり頃、南朝方の皇族が皇位継承のために必要な「三種の神器」を持って逃れてきました。私たちのご先祖である本村郷士たちはその南朝方の皇族を支援しました。

そして、その皇族が亡くなり絶えた後も、本村郷士たちは皇族を偲び、柏木対岸の舞場で生前と変わらず「朝拝式」を執り行ったのが始まりです。

代々それを引き継ぎ、昨年に550年祭を行ったことは、皆さんの記憶に新しいことと思います。

第551回

朝拝式のお知らせ

昨年の朝拝式(550年祭)から村内外問わずに誰もが参加できることになりました。国・村指定重要文化財などを拝観できる数少ない機会ですので、是非ご参加ください。

と き 平成20年2月5日(火)
10:00

ところ 金剛寺(神之谷)

※駐車場はふれあいセンター(北和田)です。金剛寺まではシャトルバスなどにより送迎します。

【問い合わせ先】

無形文化財「朝拝式」保存会
(村教育委員会事務局内)

TEL 52-0144



保護継承される朝拝式

新しく村文化財に指定

広葉杉



指定されたのは、「広葉杉」という中国南部原産の樹木です。去年12月11日、村教育委員会で承認され、村文化財（天然記念物）に指定されました。

この樹木は、しらくら会館駐車場（西河・旧川上第一小学校運動場）東側奥にそびえ立ち、郷土の偉人である土倉庄三郎翁の子、龍二郎氏が台湾から持ち帰ったと言いつたといわれています。この樹木の大きさなどは、次のとおりです。

樹高 24.5 m
胸高周囲 226 cm
樹齢 推定100年



広葉杉の鋭い葉

「広葉杉」は、中国では「杉木」、台湾では「福州杉」とも呼ばれる「スギ科コウヨウザン属」の常緑高木です。江戸時代後期に渡来し、樹高30mにも達します。樹皮は日本の杉に似ていますが葉は約4cmで先が鎌のように鋭く尖り、球果は卵状球形です。中国では重要な建築・家具材として使用されています。貴重な樹木のため、日本各地で文化財に指定を受けて保護されています。

耳に関する「講演会」と「無料相談」

とき 平成20年3月6日（木）14：30～17：00
ところ 奈良県医師会館2階（橿原市内膳町5-5-8）
講演 「耳の病気と治療」
奈良県立医科大学 教授 細井裕司
相談 耳の病気に関する相談
耳鼻咽喉科専門医

【問い合わせ先】

奈良県医師会耳鼻咽喉科部会
TEL 0744-22-8502



無料法律相談

相談は無料で秘密は厳守されます。どうぞ、お気軽にご相談ください。
とき 平成20年2月12日（火）
9：30～16：00
ところ 役場第3・4会議室

【問い合わせ先】

奈良地方法務局
TEL 0742-23-5534

任期制自衛官募集

募集種目 任期制自衛官『2等陸・海・空士』
受験資格 18歳以上27歳未満の男子
受付期間 平成20年2月16日（土）まで
試験日時 平成20年2月17日（日）
合格発表 2月中
その他 一任期（陸：2年、海・空：3年）
二任期目以降は2年一任期



【問い合わせ先】 自衛隊五條地域事務所 TEL 0747-22-3789

村営住宅入居者募集（寺尾村営住宅）

『募集のあらまし』

◎申込資格

若者の定住を図る村営住宅のため、入居希望者は次の要件を全て備えている方に限ります。

①夫婦（申込月から3ヶ月以内の婚姻予定者を含みます。）または、親子を主体とする家族で、申し込み時点で世帯主（主として家族を扶養している方）が満49歳以下の方。

※ただし、子が中学生以下の場合は、川上村内の小中学校に在籍することを要件とする。

②住宅に困っていることが明らかな方。（持ち家の方は申し込みできません。）

◎入居募集戸数 1 戸

◎所在地・規格等 川上村大字寺尾533番地の1

木造瓦葺2階建

1階 117.31㎡ 和室 8、6、6、6、4.5、DK4.5（畳）

2階 56.11㎡ 和室 6、6、4.5 洋室 6（畳）

◎家賃 収入に応じて決定します。（最高額は4万円）

◎敷金 入居時の家賃3ヶ月分

◎入居予定 平成20年2月15日～平成20年2月29日まで

◎申込手続 川上村役場に備え付けの「村営住宅申込書」に必要事項を記入し、1月15日（火）～1月28日（月）の午前8時30分～午後5時15分まで ※ただし、土・日曜日、祝日を除く

◎添付書類 ①収入証明書（義務教育が終了している者全員）

- ・市町村が発行する平成18年中の所得証明書

- ・所得の無い方は、非課税証明書または扶養証明書・健康保険被保険者証等の写

②住民票の謄本

- ・入居しようとする親族全員、続柄記載のもの

◎入居者の選考

川上村営住宅の設置及び管理に関する条例第8条により選考します。

応募が募集戸数を超えるときは抽選により決定します。

◎注意事項

入居決定された方は、CATV（有線テレビ）に加入していただくことになります。

【申込・問い合わせ先】

役場地域振興課 TEL 0746-52-0111





川上俳句会

藤本安騎生選

特選 秋冷や今年終りの餌を鯉に

古瀬 和子(大滝)

〔評〕この秋冷は晩秋であろう。冬に入ると鯉の動きも鈍くなり岩の陰などに入る。その冬籠りの鯉にたっぷり餌をやっている作者の心は暖かい。

特選 身に入むや母の使ひし鋤減りて

古瀬 和子(大滝)

〔評〕かつて母の使っていた鋤で畑仕事をしている。身に入むの季語によって秋の耕しである。自分も母の齢に近くなり柄の艶にも偲ばれるのである。

特選 木枯や宿に残れる誓子の字

前田 景子(大滝)

〔評〕誓子の字は特有の字である。それは、木枯に裸になった木々の枝のような字であり木枯の宿にふさわしく、とても懐かしく思われた。

佳作 秋天に昼告ぐ鐘の響きけり

竹田サダ子(大滝)

豊作のみかんに添へ木目を返す
風呂の柚四人育てし胸に寄る
半月が掛大根を照らしけり
拭き掃除ガラス戸越しの実千両

新子モモヨ(東川)
中谷トクエ(上谷)
新子谷生子(北和田)
辻井 清子(大滝)

入選 見上ぐれば空どこまでも秋の雲

大西 悦子(北塩谷)

吉野杉負けるななんぞ木枯に
紅葉せし水面に逆さ遠き山
友と行く甘き蜜柑の熊野路へ
トンネルを抜ければ西日柿たわわ

住川 準典(武木)
柘 源次(東川)
上田 一郎(伯母谷)
柘 恭子(東川)

吉野杉工房 (木工センター) 従業員を募集します

業務内容：木工品の製造（家具ほか） 採用予定人員：1名
勤務場所：吉野杉工房（木工センター） 川上村大字東川698-1
受験資格：経験者優遇・年齢不問
受付期間：平成20年2月12日（火） 9：00～17：00まで（土・日曜日、祝日を除く）
提出書類：①履歴書（写真〈縦4cm×横3cm〉を1枚添付） ②健康診断書
試験期日：本人に改めて通知します 試験会場：吉野杉工房（木工センター）
試験科目：実技試験・面接
採用日：平成20年4月1日（火） 採用者の身分：非常勤職員（毎年更新）
【問い合わせ先】役場地域振興課 TEL 0746-52-0111



「守ろう！確かめよう！この最低賃金」…奈良県の最低賃金…

奈良県における平成19年度の最低賃金は、特定の産業に適用される産業別最低賃金の金額も改正され、下表のとおりとなりました。最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなど雇用形態や呼称を問わず、すべての労働者に適用されます。使用者は、適用される最低賃金などを周知するとともに、必ず金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金件名		日額	時間額	※産業別最低賃金の適用除外となる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。
奈良県最低賃金		—	667円	
産業別	一般機械器具製造業	—	770円	
最低	電機関係製造業	—	772円	
賃金	自動車小売業	—	770円	
	木材・木製品、家具・装備品製造業（製材熟練等）	6,527円	816円	

【問い合わせ先】大淀労働基準監督署 TEL 0747-52-0261

